



平成29年度一般会計予算

平成29年度和水町一般会計予算は、64億5,264万円となりました。昨年度当初予算と比較すると△1,766万3千円の減額となっておりますが、マイナンバー制度に伴うシステム改修費の減額や普通建設事業の抑制を図ったことが主な要因です。

歳入について

歳入予算は自主財源（町が独自にもつ財源）が17.8%、依存財源（国・県からの補助金など）が82.2%となっています。

自主財源である町税は、太陽光発電システム設置による固定資産税の増加を見込み、8億1,869万円（3,172万円増）で総額の12.7%となっています。

依存財源である地方交付税は合併算定替え終了に伴う減額分を試算し計上したため、32億3,575万円（8,425万円の減）の50.2%、国・県支出金は、道路整備事業（補助）等の投資的経費を抑制したことにより9億5,483万円（8,565万円の減）の14.8%、町債は道路事業や施設の

除却費用、臨時財政対策債の増加見込みにより8億1,840万円（2億2,789万円の増）の12.7%となっています。

歳入に占める依存財源が82.2%（対前年度比2.4%増）と依然として地方交付税、国・県支出金及び町債に多くの歳入を依存しており、町税の徴収率向上や公有財産の有効利用で自主財源の確保に取り組んでいきます。

歳出について

歳出予算は、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）が歳出総額の48.4%、投資的経費（普通建設事業、災害復旧費）8.4%、その他（物件費、補助費等）43.2%となっています。

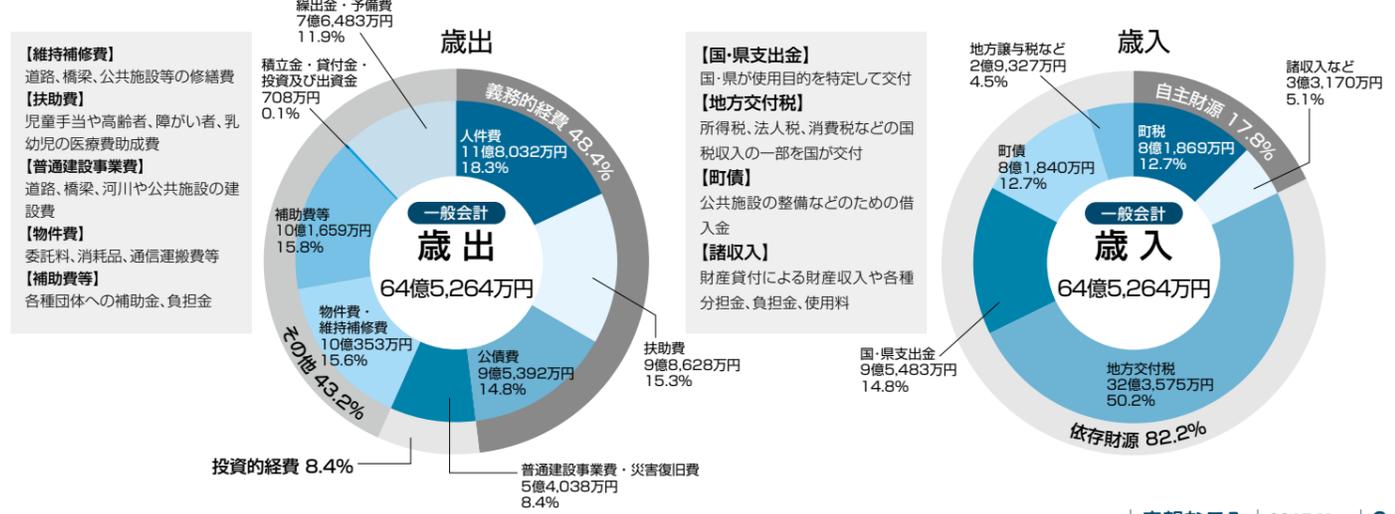
義務的経費の扶助費は、9億8,628万円の15.3%、公債費は、抑制に伴い、9億5,392万円の14.8%、投資的経費である普通建設事業費・災害復旧事業費は、道路整備事業等の減により5億4,038万円の8.4%、物件費・維持補修費については、昨年度より道路や橋梁、建物の防水改修費増により10億3,533万円の15.6%、補助費等は、各種団体や農政の補助金見直し等による減により10億1,659万円の15.8%、積立金・貸付金・投資及び出資金は708万円の0.1%、繰出金・予備費は、特別会計への繰出金で、特別養護老人ホームや簡易水道事業の減により、7億6,483万円の11.9%となっています。

主な主要事業

- ・町道整備事業 1億4,443万円
 - ・学校統合推進事業（耐震改修事業） 1億3,182万円
 - ・小さな拠点形成事業（おでかけ交通） 2,454万円
 - ・放課後児童健全育成事業経費 1,663万円
 - ・総合グラウンドとその周辺整備 1,400万円
 - ・道の駅地方創生拠点化事業経費 380万円
 - ・光ブロードバンド活用事業 314万円
- ※端数調整のため合計が合わない場合があります。

用語解説

- 一般会計……町の行政運営にかかる基本的な経費を計上した会計
- 特別会計……一般会計の歳入歳出と区別して別に処理するための会計
- 企業会計……地方財政上、地方公営企業法が適用される公営企業の会計。和水町は病院事業会計が該当
- 自主財源……町が自主的に収入できる財源
- 依存財源……国や県から交付される収入など



歳出（目的別）

民生費 福祉・医療のために 18億5,296万円 29% (176,961円)	公債費 借り入れたお金の返済のために 9億5,392万円 15% (91,101円)
総務費 行政運営のために 9億318万円 14% (86,256円)	土木費 道路やまちづくりのために 7億1,297万円 11% (68,090円)
衛生費 ゴミ処理や病気予防のために 5億8,002万円 9% (55,394円)	農林水産業費 農林業の振興のために 2億6,232万円 4% (25,052円)
教育費 学校や生涯学習のために 6億9,877万円 11% (66,734円)	議会費 議会運営のために 8,433万円 1% (8,054円)
消防費 消防や火災予防のために 2億5,417万円 4% (24,274円)	商工費 商工業・観光振興のために 1億243万円 2% (9,782円)
災害復旧費 災害時の復旧のために 3,256万円 1% (3,109円)	予備費 緊急時に備えるために 1,500万円 0% (1,433円)

内訳の見方

目的
内容
予算額
構成比
町民一人当たりの金額 (3月末日現在の人口10,471人で計算)

特別会計……特定の事業に使うお金を扱う会計

町の通常の出し入れをするお金は一般会計ですが、特定の事業のために使うお金は特別会計、公営企業会計という会計で事業を行っています。

特別会計とは、そのサービスの提供から得られる料金などの対価によって支出を賄う場合、一般会計とは別に経理するものです。

自治体が経営する企業は全て公営企業会計によって経理され、和水町の法適用企業は病院事業会計が該当します。

また、会計制度の見直し等により、法非適用企業も法適用を推進する動きが見られます。

それぞれの会計の前年度との比較を一覧表にまとめています。

増減の多い特別会計は以下のとおりです。

- ・国民健康保険事業会計
【対前年度比5,913万円 増】
- ・後期高齢者支援金の増などによる。介護保険事業会計
【対前年度比 1,355万円 減】
- ・介護給付費の減による。特別養護老人ホーム事業会計
【対前年度比2,395万円 減】
- ・給食業務委託による人件費の減による。簡易水道事業会計
【対前年度比8,758万円 減】
- ・大藤地区の配水池増設工事が完了したことによる。

各会計予算比較一覧表

特別会計	H28	H29	増減額
和水町国民健康保険事業会計	17億8,161万円	18億4,074万円	5,913万円
和水町介護保険事業会計	15億1,883万円	15億528万円	△1,355万円
和水町特別養護老人ホーム事業会計	5億1,350万円	4億8,955万円	△2,395万円
和水町簡易水道事業会計	1億5,132万円	6,374万円	△8,758万円
和水町下水道事業会計	1億989万円	7,604万円	△3,384万円
和水町特定地域生活排水処理事業会計	1億673万円	1億113万円	△560万円
和水町春富財産区	28万円	28万円	0円
和水町後期高齢者医療事業会計	1億4,941万円	1億5,020万円	△1,046万円
和水町病院事業会計	9億7,881万円	9億4,144万円	△3,737万円

下水道事業会計
【対前年度比3,384万円 減】

病院事業会計
【前年度比3,737万円 減】

人件費、減価償却費、医療事務委託料等が減による。